

関西教育行政学会

会報

第1号

The Kansai Society for Educational
Administration

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

京都大学大学院教育学研究科

教育行政学研究室 気付

TEL & FAX: (075)753-3080

Mail: kansaisea@gmail.com

ホームページ <http://ksea.jp>

■□■□■□■□■□■ 2月例会のご案内 ■□■□■□■□■□■

2月例会は下記の要領で開催いたします。

【日時】 2025年2月15日（土）午後2時から5時

【場所】 京都大学吉田キャンパス総合研究2号館第一講義室（オンライン：Zoom 併用）

【報告】 「永続的な「探究学習」の実現に向けた教育行政の支援の在り方（仮）」
岩田 春菜 会員（京都大学研究生）

「日本人学校における校内研修から見える課題と実践例」

長田 恵理子 会員（深圳日本人学校）

佐藤 一嗣 氏（深圳日本人学校・非会員）

【会場案内】 〒606-8501 京都市左京区吉田本町（総合研究2号館は、下図34の建物です。）



上図は京都大学のHP (http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/access/campus/map6r_y.htm)より引用しました。

【オンライン参加】 本例会では、オンライン会議システム「Zoom」を使用いたします。
オンライン参加の方は、以下の URL よりご参加ください。

※下記 URL より Zoom の使用方法に関する資料をご参照いただけます。

【発表資料】 資料は下記の URL よりダウンロードしてください。資料は当日の報告までにアップロードされます。
・発表資料

■□■□■□■□■□ ■■■□■□■□■□■□ ■■■□

【例会報告のお願い】

例会報告について、会員の皆さまのご協力をお願いいたします。
ご希望の方は、例会担当理事もしくは事務局までご連絡をお願いします。

【第 40 回大会の動画公開について】

第 40 回大会の様子を収録した動画を YouTube に公開いたしました。下記の URL より視聴いただけます。

なお、動画の公開は 1 月末までとさせていただきます。2 月以降に動画の視聴を希望される場合は、事務局までお申し出ください。視聴方法をご連絡いたします。

【会費納入のお願い】

2025 年度学会費の納入をお願いいたします。一般会員は 7,000 円、学生会員は 3,500 円です。
名誉会員につきましてはご納入の必要はございません。
会費の納入状況につきましては、遠慮なく事務局までお問い合わせください。

郵便振替口座番号： 01000-8-34227 加入者名： 関西教育行政学会

他の金融機関から当学会郵便振替口座へお振込みをしていただく際は、以下の振込用の店名・預金種目・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名	ゆうちょ銀行
金融機関コード	9900
店番	109
店名 (カナ)	一〇九店 (イチゼロキュウ店)
預金種目	当座
口座番号	0034227
カナ氏名 (受取人名)	カンサイキョウイクギョウセイガツカイ (全て大文字)

【事務局からのお願い】

所属、住所、メールアドレス等が変更になりましたら、お手数ですが事務局までご一報ください。

【事務局の連絡先】

住所：〒606-8501

京都市左京区吉田本町

京都大学大学院教育学研究科内

電話：075-753-3080

Mail：kansaisea@gmail.com

【例会報告概要】

12月大会	12月1日（京都大学吉田キャンパス文学部校舎第7講義室、Zoom 併用）
【報告】 柴 恭史 会員（桃山学院教育大学） 地方公共団体が地域の高等教育機関へ及ぼす影響に関する予備的研究 —例規を通じた公立大学への関与に注目して— 【指定討論者】 松本 圭将（びわこ成蹊スポーツ大学）	
<p>大学の社会貢献が重視されるのにもない、大学が所在する地域社会との関わりもまた強いものになりつつある。一方で、地域社会の側が、とりわけその地域の自治体が、どのような姿勢で大学と関わろうとしているのかは十分に検討されてきたとは言えない。地方公共団体の政策が地域の高等教育機関にどのような影響を与えるのかという課題意識から、本発表では予備的研究として、公立大学に対して各自治体がどのような政策的関与を行おうのかについて、各自治体における例規を比較検討することを通じて明らかにすることを目的とする。調査の結果、以下の3点が明らかとなった。第一に、公立大学法人において制度上は理事長と学長を同一とすることが原則とされているにも関わらず現在は別置型が多数派となっている。また、法人化の有無も含め、複数大学を抱える自治体の中で設置パターンがきわめて多様である。第二に、近年登場した専門職大学においてはあえて法人化せず自治体直営とする場合がある。第三に、多くの自治体は「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」にもとづいて公立大学法人に職員を派遣しているが、その規定がない自治体もある。これらの例規上の差異は各自治体とその設置する大学との間の微妙な距離感を反映しているとともに、各自治体が自治体全体の政策との関連性を図りながら公立大学にも関与している可能性を示唆している。</p>	
【報告】 松村 千鶴 会員（京都府立大学） 浅田 昇平 会員（四天王寺大学） 榊原 禎宏 会員（京都教育大学） 校長の退職後のキャリアに関する探索的研究 —X県Y教育事務所管内の小・中学校を事例として— 【司会】 宮村 裕子（畿央大学）	
<p>本発表は、退職後を含めた生涯にわたる教職キャリア研究として、すでに退職した教員たちはいかなる分野で社会参加をし公的貢献と自己実現を果たしてきたのかに着目し、X県Y教育事務所管内の小・中学校を2000—2023年度末に退職した校長218名を対象にこれを探索的に明らかにした。研究方法として、該当期間の教員人事異動掲載の新聞各紙とX県学事関係職員録、情報公開または情報開示依頼で取得した各種公的委員名簿、地域団体が保存またはHPで公開の資料等で実証的に調査した。</p> <p>分析結果として、退職後に約7割の者が教育行政、学校、公的委員、地域活動のいずれか複数に携わっていた。ここでは学校種や性別による違いもうかがわれた。また、人口規模の違いを投影してか、教育行政機関への所属では、A市での退職者が当該教育事務所管内で広域で職を得る一方で、B市とC町ではこの傾向は限定的であった。さらに、退職後は教育行政への所属が最多だったが、その後複数のキャリアを経た場合、教育行政から地域活動、教育行政から公的委員、教育行政から地域活動そして公的委員といった、教育行政を起点とする傾向が顕著であった。この中で、公的委員、福祉・人権活動、自治会など、地域に根ざして退職後のキャリアを積み重ねている事例を数多く確認できた。</p>	